

鴨川市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 35,480	千円 14,889,306	千円 893,130	千円 3,392,758	% 22.8	% 24.2

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費 B				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 千円		
24年度	人 406	千円 1,461,027	千円 204,369	千円 529,543	千円 2,194,939	千円 5,406	千円 5,703

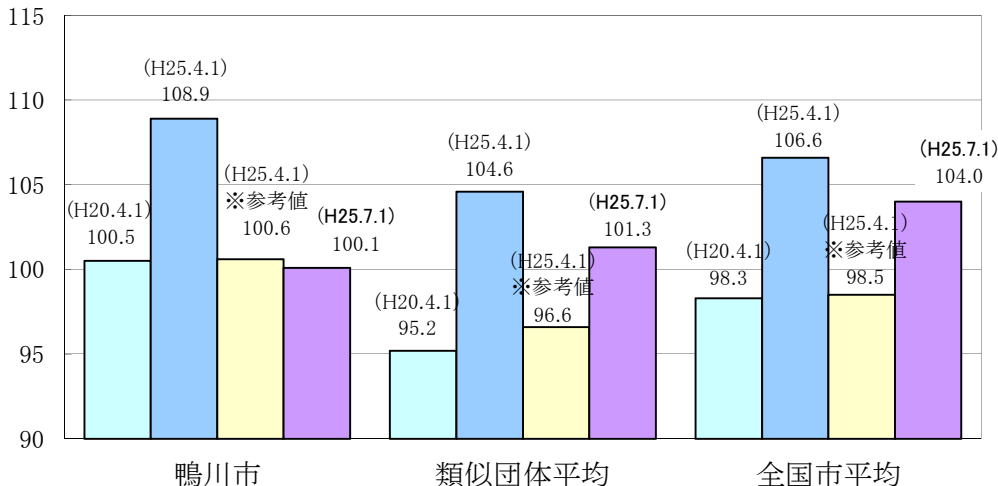
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由																					
実施	平成25年7月1日から平成26年3月31日まで																					
抑制済又は減額措置の内容																						
<p>1 特別職に対する措置</p> <p>(1) 給料月額 市長 ▲10% 副市長及び教育長 ▲10%</p> <p>2 一般職に対する措置</p> <p>(1) 給料月額</p> <table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="width:50%;">行政職給料表 7～8級：▲9.77%</td> <td style="width:50%;">医療職給料表(一) 2～3級：▲9.77%</td> </tr> <tr> <td>3～6級：▲7.77%</td> <td>1級：▲7.77%</td> </tr> <tr> <td>1～2級：▲4.77%</td> <td>医療職給料表(二) 3～5級：▲7.77%</td> </tr> <tr> <td>教育職給料表 3級：▲7.77%</td> <td>1～2級：▲4.77%</td> </tr> <tr> <td>1～2級：▲4.77%</td> <td>医療職給料表(三) 3～5級：▲7.77%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1～2級：▲4.77%</td> </tr> </table> <p>(2) 管理職手当 一律▲10%</p> <p>(3) 給料月額に連動する手当(時間外勤務手当、休日勤務手当)については、減額後の給料月額により算出</p> <p>【H.25.4.1】</p> <table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td>ラスパイレス指数</td> <td>108.9</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>参考値</td> <td>100.6</td> <td>%</td> </tr> </table> <p>【H.25.7.1 減額時点】</p> <table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td>ラスパイレス指数</td> <td>100.1</td> <td>%</td> </tr> </table>		行政職給料表 7～8級：▲9.77%	医療職給料表(一) 2～3級：▲9.77%	3～6級：▲7.77%	1級：▲7.77%	1～2級：▲4.77%	医療職給料表(二) 3～5級：▲7.77%	教育職給料表 3級：▲7.77%	1～2級：▲4.77%	1～2級：▲4.77%	医療職給料表(三) 3～5級：▲7.77%		1～2級：▲4.77%	ラスパイレス指数	108.9	%	参考値	100.6	%	ラスパイレス指数	100.1	%
行政職給料表 7～8級：▲9.77%	医療職給料表(一) 2～3級：▲9.77%																					
3～6級：▲7.77%	1級：▲7.77%																					
1～2級：▲4.77%	医療職給料表(二) 3～5級：▲7.77%																					
教育職給料表 3級：▲7.77%	1～2級：▲4.77%																					
1～2級：▲4.77%	医療職給料表(三) 3～5級：▲7.77%																					
	1～2級：▲4.77%																					
ラスパイレス指数	108.9	%																				
参考値	100.6	%																				
ラスパイレス指数	100.1	%																				

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
鴨川市	41.5 歳	327,348 円	370,781 円	346,380 円
千葉県	43.1 歳	339,336 円	429,810 円	387,879 円
国	43.1 歳	307,220 円 (332,446) 円	—	376,257 円 (405,463) 円
類似団体	42.8 歳	322,051 円	372,860 円	347,747 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
鴨川市	48.7 歳	57 人	303,507 円	369,063 円	317,472 円
うち 清掃職員	48.9 歳	30 人	309,350 円	373,609 円	327,767 円
うち 学校給食員	50.2 歳	11 人	294,191 円	303,555 円	297,645 円
うち 用務員	48.7 歳	2 人	230,550 円	241,356 円	230,550 円
うち 自動車運転手	55.3 歳	2 人	292,000 円	344,340 円	320,250 円
千葉県	51.8 歳	584 人	326,514 円	—	361,276 円
国	49.9 歳	3,272 人	272,119 円 (286,850) 円	—	309,534 円 (325,400) 円
類似団体	49.3 歳	23 人	309,919 円	334,443 円	322,272 円

区 分	民 間			参 考 A/B
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
鴨川市	—	—	—	—
うち 清掃職員	廃棄物処理業 従業員	44.6 歳	290,600 円	1.29
うち 学校給食員	調理士	44.0 歳	273,900 円	1.11
うち 用務員	用務員	53.7 歳	202,700 円	1.19
うち 自動車運転手	自家用自動車 運転手	58.9 歳	209,900 円	1.64
千葉県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
鴨川市	—	—	—
うち 清掃職員	5,734,450 円	3,980,600 円	1.44
うち 学校給食員	4,796,233 円	3,679,400 円	1.30
うち 用務員	3,779,887 円	2,809,400 円	1.35
うち 自動車運転手	5,368,031 円	2,650,900 円	2.02

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成22年～24年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③小・中学校（幼稚園）教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
鴨川市	37.6 歳	293,267 円	331,693 円
千葉県	42.8 歳	364,886 円	424,275 円
類似団体	42.2 歳	309,549 円	329,032 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）算出している。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国比較ベース）」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	鴨川市	千葉県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円 一般職 163,987 円 (172,200)
	高校卒	144,500 円	144,500 円 一般職 133,418 円 (140,100)
技能労務職	高校卒	144,500 円	141,900 円 —
	中学卒	135,600 円	129,200 円 —

- (注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成25年4月1日現在）

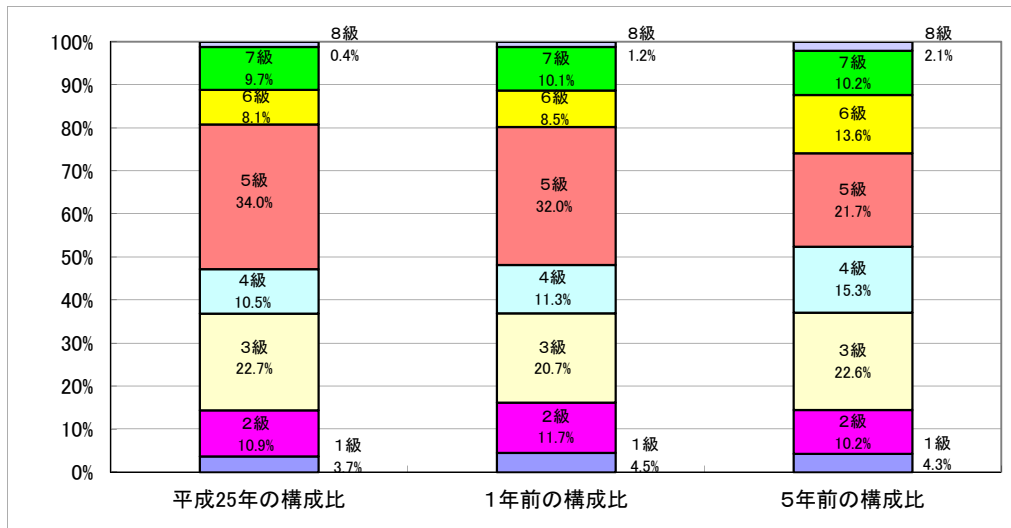
区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	258,080 円	362,220 円	389,133 円	444,600 円
	高校卒	218,300 円	312,750 円	353,013 円	385,400 円
技能労務職	高校卒	— 円	271,400 円	310,829 円	313,000 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8級	教育次長	1人	0.4%	413,000円	496,800円
7級	課長、事務局長、支所長、所長、主幹	24人	9.7%	366,200円	477,200円
6級	課長補佐、次長	20人	8.1%	320,600円	438,200円
5級	係長、主査	84人	34.0%	289,200円	403,200円
4級	副主査	26人	10.5%	261,900円	390,800円
3級	主任主事、主任技師	56人	22.7%	222,900円	356,300円
2級	主事、技師	27人	10.9%	185,800円	307,800円
1級	主事、技師	9人	3.7%	135,600円	243,700円

- (注) 1 鴨川市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条に基づき、職員の執務について定期的に能力や実績などに関して勤務成績の評定を行い、その結果に基づき職員の昇給や昇任を行っている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鴨 川 市	千 葉 県	国
1人当たり平均支給額 (24年度) 1,305 千円	1人当たり平均支給額 (24年度) 1,637 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%・25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

勤務評定の結果、一律の支給 (6月期: 67.5/100、12月期: 67.5/100) となった。

(2) 退職手当 (平成25年4月1日現在)

鴨 川 市	国
(支給率) 自己都合 勤続・定年	(支給率) 自己都合 勤続・定年
勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分	勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分
勤続25年 32.83 月分 38.955 月分	勤続25年 32.83 月分 38.955 月分
勤続35年 46.55 月分 55.86 月分	勤続35年 46.55 月分 55.86 月分
最高限度額 55.86 月分 55.86 月分	最高限度額 55.86 月分 55.86 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)
1人当たり平均支給額 18,587 千円 22,308 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (平成25年4月1日現在)

制度なし

支給実績 (24年度決算)	— 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)	— 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
—	— %	— 人	0 %

(4) 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）	26,226 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	298,027 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）	17.9 %			
手当の種類（手当数）	12			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給単価
毒物劇物取扱手当	毒物等を扱う者	毒物及び劇物の取扱業務	0 千円	1回 300円
行旅死亡人等取扱手当	福祉担当職員	行旅死亡人の処置、行旅病人の救護作業	50 千円	1件2,500円（処置）1,500円（救護）
感染症防疫手当	看護師等	感染症等の消毒作業	0 千円	日額 1,000円
家畜伝染病防疫手当	農林水産担当職員	感染症の防疫作業	0 千円	日額 200円
清掃作業等手当	清掃センター職員 衛生センター職員	ごみ、し尿等の収集、運搬及び処分作業	6,166 千円	日額 700円
動物死体処理手当	衛生担当職員	動物の死体処理作業	18 千円	1件 300円
災害現場作業手当	土木作業従事者	火災、風水害等の非常災害時の応急作業等	0 千円	日額 1,000円
医療危険手当	技師等	放射線等の取扱業務	1,519 千円	日額 200円
医務研究手当	医師	医師の研究として	13,836 千円	病院長 月額300,000円以内 医師 月額250,000円以内
夜間看護手当	看護師等	夜間看護業務	4,385 千円	1回 4,900円
救急業務等手当	医師等	勤務時間外の救急医療又は施設管理業務	16 千円	1回 500円 夜間1,000円
待機手当	看護師等	休日に自宅待機命じられたとき	236 千円	日額 2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	62,441 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	171 千円
支給実績（24年度決算）	70,890 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	192 千円

(6) その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 1人につき6,500円 ・16歳から22歳までの子 1人5,000円加算	同じ		37,775 千円	215,857 円
住居手当	・借家（家賃12,000円を超えた場合） 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 ・自宅 世帯主 4,500円	異なる	自宅の場合、支給なし	18,828 千円	119,165 円
通勤手当	・電車、バスを利用の場合 6ヶ月定期代等を全額支給 ・乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～ 29,000円を支給	異なる	・電車、バスを利用の場合 6ヶ月定期代等を全額支給 (1ヶ月55,000円限度) ・乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～ 24,500円を支給	31,914 千円	91,971 円
管理職手当	支給額 教育次長 48,300円 課長 36,200円 主幹 // 課長補佐 24,500円	異なる	俸給表、官職に応じた額の手当額を支給 33,200円～117,500円	19,659 千円	364,056 円
宿日直手当	宿日直勤務を命じられた場合には、その勤務1回につき6,000円を支給	異なる	勤務1回につき4,200円を支給	— 千円	— 円
休日勤務手当	休日において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 勤務1時間につき、1時間当たりの給与額× 135/100	同じ		5,489 千円	130,690 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜（午後10時から翌日の午前5時までの間）に勤務した職員に支給 勤務1時間につき、1時間当たりの給与額× 25/100	同じ		916 千円	101,778 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当受給職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日に勤務した場合に支給 6,000円～10,000円/回	異なる	官職に応じ、6,000円～12,000円/回を支給	— 千円	— 円
災害派遣手当	災害対策基本法等により災害応急対策又は災害復旧のため派遣された職員が市内に滞在することを要する場合1日につき3,970円～6,620円/日を支給			— 千円	— 円

5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区分	給料	月額		額等	
		給料	円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
給料	市長	820,000	円	989,000 円/	259,000 円
	(820,000 円)				
給料	副市長	663,000	円	816,000 円/	483,000 円
	(663,000 円)				
報酬	議長	386,000	円	545,000 円/	230,000 円
	(386,000 円)				
	副議長	353,000	円	474,000 円/	200,000 円
	(353,000 円)				
報酬	議員	326,000	円	450,000 円/	180,000 円
	(326,000 円)				
期末手当	市長	(24年度支給割合)			
	副市長	3.9	月分		
	議長	(24年度支給割合)			
	副議長 議員	4.1	月分		
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	市長	給料月額(円) × 在職月数 × 0.35	13,776,000円	任期ごと	
	副市長	給料月額(円) × 在職月数 × 0.25	7,956,000円	任期ごと	
	備考				

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

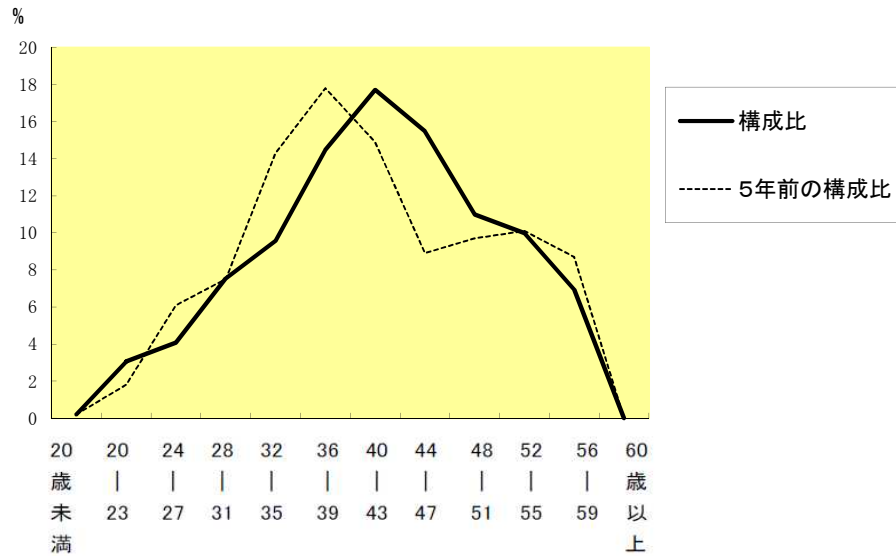
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成24年	平成25年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	7	7	0	
		総務	87	86	▲ 1	参事職の廃止
		税務	23	23	0	
		民生	90	92	2	福祉事務所内管理業務及び保育所業務の充実
		衛生	66	65	▲ 1	衛生センター収集業務の効率化
		農林水産	15	15	0	
		商工	11	11	0	
		土木	22	22	0	
	計	321	321	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 90.47 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 71.57 人)	
	教育部門	86	87	1	幼保一元業務の充実	
小計	407	408	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 114.99 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 94.00 人)		
公営企業等 会計部門	病院	42	41	▲ 1	看護師欠員	
	水道	18	17	▲ 1	退職職員不補充	
	その他	26	25	▲ 1	育児休業終了による加配の解消	
	小計	86	83	▲ 3		
合計		493	491	▲ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 138.39 人	
		[613]	[613]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成25年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	15人	20人	37人	47人	71人	87人	76人	54人	49人	34人	0人	491人

(3) 職員数の推移 (各年4月1日現在)

(単位：人・%)

部門別	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	339	330	325	322	321	321	▲18 (▲8.8%)
教 育	85	86	88	85	86	87	2 (▲3.4%)
普通会計計	424	416	413	407	407	408	▲16 (▲7.7%)
公営企業等会計計	82	83	82	85	86	83	1 (1.2%)
総 合 計	506	499	495	492	493	491	▲15 (▲6.3%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算 (総費用及び純利益は税抜き)

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 1,179,005	千円 77,585	千円 128,471	% 10.9	% 10.6

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給 与 費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計 B		
24年度	人 18	千円 70,955	千円 12,880	千円 25,056	千円 108,891	千円 6,050	千円 6,258

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成25年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
鴨 川 市	40.8 歳	337,126 円	477,156 円
団 体 平 均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

鴨川市（水道事業会計）				鴨川市（一般会計）			
1人当たり平均支給額（24年度）				1人当たり平均支給額（24年度）			
1,392 千円				1,305 千円			
(24年度支給割合)				(24年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.6 月分		1.35 月分		2.6 月分		1.35 月分	
(1.45) 月分		(0.65) 月分		(1.45) 月分		(0.65) 月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5%~20%				・役職加算 5%~20%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

鴨川市（水道事業会計）			鴨川市（全会計）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額 ー 千円 26,444 千円			1人当たり平均支給額 18,587 千円 22,308 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成25年4月1日現在）

制度なし

支給実績（24年度決算）		ー 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		ー 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
ー	ー %	ー 人	0 %

エ 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）	0.0 %		
手当の種類（手当数）	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（24年度決算） 左記職員に対する支給単価
毒物劇物取扱手当	毒物等を扱う者	毒物及び劇物の取扱業務	0 千円 1回 300円
災害現場作業手当	土木作業従事者	火災、風水害等の非常災害時の応急作業等	0 千円 日額 1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	4,008 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	267 千円
支給実績（24年度決算）	4,492 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	299 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の制度 と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 1人6,500円 ・16歳から22歳までの子 1人5,000円加算	同じ		2,953 千円	268,455 円
住居手当	・借家（家賃12,000円を超えた場合） 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 ・自宅 世帯主 4,500円	同じ		966 千円	120,750 円
通勤手当	・電車、バスを利用の場合 6ヶ月定期代等を全額支給 ・乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～ 29,000円を支給	同じ		922 千円	61,467 円
管理職手当	支給額 教育次長 48,300円 課長 36,200円 主任 〃 課長補佐 24,500円	同じ		1,016 千円	338,628 円
宿日直手当	（宿直） 午後5時15分から翌日の午前8時30分まで、その勤務1回につき12,000円を支給 （日直） 午前8時30分から午後5時15分まで、その勤務1回につき6,000円を支給	異なる	（宿直） 午後5時15分から翌日の午前8時30分まで、その勤務1回につき12,000円を支給 （日直） 午前8時30分から午後5時15分まで、その勤務1回につき6,000円を支給	24 千円	12,000 円
休日勤務手当	休日において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 勤務1時間につき、1時間当たりの給与額× 135/100	同じ		278 千円	30,839 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜（午後10時から翌日の午前5時までの間）に勤務した職員に支給 勤務1時間につき、1時間当たりの給与額× 25/100	同じ		0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当受給職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日に勤務した場合に支給 6,000円～10,000円/回	同じ		0 千円	0 円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 713,772	千円 4,309	千円 519,161	% 72.7	% 71.5

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計 B		
24年度	人 42	千円 163,284	千円 68,145	千円 57,917	千円 289,346	千円 6,889	千円 6,764

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成25年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基 本 給	平 均 月 収 額
医 師	45.6 歳	498,800 円	1,011,450 円
看 護 師	46.3 歳	315,241 円	428,021 円
事務職員	44.2 歳	330,581 円	504,106 円
団体平均 (医師)	44.2 歳	565,922 円	1,380,847 円
団体平均 (看護師)	38.5 歳	286,732 円	451,166 円
団体平均 (事務職員)	43.5 歳	332,456 円	504,201 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

鴨川市 (病院事業会計)		鴨川市 (一般会計)	
1人当たり平均支給額 (24年度)		1人当たり平均支給額 (24年度)	
1,368 千円		1,305 千円	
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.35 月分	2.6 月分	1.35 月分
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・ 役職加算 5%~20%		・ 役職加算 5%~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

鴨川市（病院事業会計）			鴨川市（全会計）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額 252 千円 — 千円			1人当たり平均支給額 18,587 千円 22,308 千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成25年4月1日現在）

制度なし

支給実績（24年度決算）		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
—	— %	— 人	0 %

エ 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）		19,992 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		512,617 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）		95.2 %		
手当の種類（手当数）		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給単価
医療危険手当	技師等	放射線等の取扱業務	1,519 千円	日額 200円
医務研究手当	医師	医師の研究として	13,836 千円	病院長 月額300,000円以内 医師 月額250,000円以内
夜間看護手当	看護師等	夜間看護業務	4,385 千円	1回 4,900円
救急業務等手当	医師等	勤務時間外の救急医療又は施設管理業務	16 千円	1回 500円 夜間1,000円
待機手当	看護師等	休日に自宅待機命じられたとき	236 千円	日額 2,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	4,139 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	108 千円
支給実績（24年度決算）	4,711 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	236 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の制度 と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 1人6,500円 ・16歳から22歳までの子 1人5,000円加算	同じ		3,868 千円	203,578 円
住居手当	・借家（家賃12,000円を超えた場合） 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 ・自宅 世帯主 4,500円	同じ		1,580 千円	131,625 円
通勤手当	・電車、バスを利用の場合 6ヶ月定期代等を全額支給 ・乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～ 29,000円を支給	同じ		3,543 千円	107,365 円
管理職手当	支給額 教育次長 48,300円 課長 36,200円 主任 //	同じ		2,102 千円	420,376 円
宿日直手当	宿日直勤務1回につき、22,000円（医師） 宿日直勤務1回につき、9,500円（医師以外）	異なる	勤務1回につき6,000円	7,965 千円	1,327,500 円
休日勤務 手 当	休日において正規の勤務時間中に勤務した職員 に支給 勤務1時間につき、1時間当たりの給与額× 135/100	同じ		681 千円	56,714 円
初任給調整 手 当	医師等に対し欠員の補充が困難である場合、 50,000円～306,000円を支給	異なる	特殊な専門的知識を必要 とし、欠員の補充につい て特別の事情がある場 合、2,500円を支給	19,615 千円	2,802,171 円
夜間勤務 手 当	正規の勤務時間として深夜（午後10時から翌 日の午前5時までの間）に勤務した職員に支 給 勤務1時間につき、1時間当たりの給与額× 25/100	同じ		2,368 千円	124,650 円
管理職員特 別勤務手当	管理職手当受給職員が、臨時又は緊急の必要 等により週休日又は休日に勤務した場合に支 給 6,000円～10,000円/回	同じ		0 千円	0 円